

茨城の 土地改良

発行所

茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3
電話 029-225-5651(代)
FAX 029-225-5239

編集兼発行人

山口武平



偕樂園（水戸市）

目次

年頭のごあいさつ	1
(会長山口武平・茨城県知事橋本昌・参議院議員佐藤昭郎・茨城県農林水産部長斎藤久男 茨城県農林水産部農地局長谷貝一雄)	
農業基盤整備資金の金利改定について	5
平成20年度農業農村整備事業予算概算決定	6
21世紀土地改良区創造運動「さなえ賞」が創設される	7
水土里ネット探訪 Vol.12 (ひぬま川土地改良区・小野川沿岸土地改良区・大山沼土地改良区)	8

謹賀新年

新年のごあいさつ

水土里ネット茨城

茨城県土地改良事業団体連合会 会長 山口 武平



明けましておめでとうございます。

平成20年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

常日頃より、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進に対しまして水土里ネットをはじめとする会員並びに関係者の皆様方にはご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このところ穀物需給の世界は、地球温暖化の影響やバイオ燃料への転化によりこれまでにない変化の兆しが生じ、食料の安定確保にも一段と関心が高まってきております。また、昨年からのサブプライムローン問題や原油価格の高騰によるガソリンや灯油価格の上昇による諸物価格の高騰が経済に与える影響が懸念されております。食料など諸物価が高騰するなか、唯一低価格にあるものは国内自給率100%の米であります。米を食生活の中にもう一度見直して頂く機会としてとらえて頂き、米の過剰基調による米価への理解が深まることに期待しております。

食料・環境問題が、年々深刻化するなか安全で安心な食料の安定的な供給により私たちの生命を守り、循環型社会の構築や人と自然・都市と農村の共生など新

たな役割が農業農村に求められています。その中で、水土里ネット（土地改良区）は農村の健全な水循環を形成し、農地を潤すことにより、安全で安心な「食」と「農」の基盤づくりを支え、農業農村がもつ多面的機能の確保など大変重要な役割を担っております。農業生産には、不可欠な資源である農地や水を守り育ててきた経験を生かし、様々な地域活動を通じて担い手の育成強化や農地・農業用水等の地域資源の保全を図るなど、農村環境の保全を地域の手で適切に引き継いでいくことが課題になっております。我々、水土里ネットには、これまでの役割と併せて農業農村整備事業を活用して、地域農業の体质強化や農村振興に取り組んでいくことに期待が求められております。

本県は、農産物にも恵まれており首都圏に供給するなど地の利を活かした活動にも注目されており、県産野菜が東京市場で取扱高全国1位になるなど好調な成果が出ております。

本会といましても、生産性の高い地域農業の確率と緑豊かな住みよい農村社会を目指すとともに水土里ネット本来の役割や農業農村整備事業の重要性が広く県民に正しく評価され認識されるよう農業農村整備事業関係の皆様方とともに知恵と工夫により推進してまいる所存であります。

結びに、会員並びに関係機関の皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶といったします。

新年のごあいさつ

茨城県知事 橋本昌



あけましておめでとうございます。茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をいただきしておりますことに心から感謝申し上げる次第でございます。

昨年は、大手企業の新工場の相次ぐ操業開始や、つくばエクスプレス沿線のまちづくりの進展、ねんりんピックの開催など、元気ないばらきの姿を全国にアピールすることができました。

今年は、北関東自動車道が桜川筑西ICまで開通する予定であるほか、茨城空港も平成21年度末の開港に向けて整備が一段と進んでまいります。また、世界最先端の陽子加速器「J-PARC」が稼働する予定であり、科学技術創造立国の一翼を担う本県の役割がますます高まってまいります。

このような産業基盤の整備や税の優遇措置などをPRし、企業誘致に一層力を入れてまいりますとともに、科学技術を活かした産業振興、中小企業の育成、茨城農業改革の推進など、競争力のある産業大県づくりを進めてまいります。

とりわけ茨城農業改革につきましては、平成15年から、茨城農業を支える担い手づくりや商品価値の高い農産物づくり、さらには本県農産物のイメージアップや販売力強化などに取り組んでまいりました結果、これまでに、品質面では米の一等比率が向上し、販売面

では東京都中央卸売市場の県産青果物シェアが4年連続日本一になるなど、着実に成果が現れてきているところであります。

この農業改革をさらに進展させていくため、「エコ農業茨城」の推進による本県農産物のイメージアップに取り組みますとともに、高品質な農産物を安定的に供給できる生産体制の確立を図るため、水田の大区画化や霞ヶ浦用水などを利用した畠地かんがい施設の整備等と併せて、担い手へ農地を集積するなど「競争力のある強い産地」づくりを進めてまいります。

また、農村地域の生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業を始めとする生活環境整備を進めますとともに、農地や農業用水などの資源を地域共同で保全管理する「農地・水・環境保全向上対策」に引き続き取り組んでまいります。

さらに、今年は7月に洞爺湖サミットが開かれるなど、

国をあげて環境対策に取り組む大きな転機になるものと思っております。本県におきましても地球温暖化対策を一層進めるため、間伐を中心とした森林整備や、霞ヶ浦を中心とした湖沼の水質浄化対策など、これまで以上に強力に推進するため、「森林湖沼環境税」を4月から導入してまいりますので、皆様のご理解ご協力ををお願い致します。

県といたしましては、今後とも多くの消費者から信頼される元気な茨城農業の実現に向け、全力を挙げ取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、茨城県土地改良事業団体連合会の今後ますますの発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

水土を守りながら改革する

参議院議員 佐藤昭郎



水土里ネット茨城の皆様、新年明けましておめでとうございます。ご家族ご一緒に穏やかな正月を、あるいは職場の皆様との仕事始めを、それぞれお迎えになられたものと拝察申し上げます。昨年の世相を表す文字は、「偽」(ぎ)に決定したと、京都清水寺の貫主さんが発表されておられました。昨年末の国会の外交防衛委員会質疑でも、野党議員が早速これを福田総理に質問し、総理が憮然たる表情で、一言「ぎ」と答えられ、さらに、今政治に要求されているのは「信」であると主張されたのが、印象に深く残っています。

国民あるいは地域の人々の「土地改良」という分野に対して持たれている印象は「信」であり、およそ「偽」とは対極にあるものではないかと私は確信しています。

皆様方の地域における日々の活動の積み重ねが、我々の仕事に対する評価につながることを、改めて認識し、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、昨年7月の参議院選挙、皆様方には段本候補に大変なご支援を賜りましたが、その選挙の結果、国政の現場は、参議院では野党民主党が第一党となる、ねじれ状態となってしまいました。本稿を執筆時点で、

政府・与党は新テロ特措法の成立を期するため、臨時国会の会期を1月15日まで、31日間延長しました。国会審議と並行して、予算編成を行い、福田総理の中中国訪問も年末年始に、という綱渡りの政局運営を続けるを得ないわけです。新テロ特措法をめぐる攻防が象徴するように、参議院では第一党の民主党が主導権を握り、法案の否決にすら応じないという、引き延ばし戦術をとられても、政府・与党には打つ手がなく、頼みは世論だけといった状況です。参議院には解散がありませんから、この両院のねじれ状態は、少なくともあと3年は続くわけで、あらゆる法案、税制はじめ重要政策の停滞・混乱は避けられないと思います。

昨年話題を呼んだ、福田総理と小沢党首との大連立構想も一つの対応策だと思いますが、いずれにしても、3月末に提出される予算関連法案の取り扱いについて、新テロ特措法の二の舞になれば国民生活への影響は大きい訳で、なんとしても知恵を出さねばならないと考えています。

昨年11月29日に、自民党本部において「農村基盤整備議員連盟」の総会が開かれ、森喜朗会長の挨拶の後、全国8地域の代表者が地域の実情と政治への期待を表明されました。早朝8時からの会議に衆参の自民党国會議員が65名出席され、(会員総数は214名)土地改良区代表の方々の声に耳を傾け、熱心な質疑と推進決議が行われました。その後12月12日には、議連有志により自民党政調会長、財務、農水、総務各大臣への要請活動を行いました。改めて感じたのは、国民の代

表である国会議員の間におきましても、農業政策、地域振興政策の担い手としての土地改良への期待が極めて高いことです。

日本水土図鑑にも明らかなように、我が国には国土の骨格をなす、40万kmの水路、7千カ所の頭首工・機場、22万カ所の溜池、470万haの農地が整備され、その建設・管理のために6千の土地改良区、1万2千

人の職員、5万5千人の役員の方々が頑張っておられます。内外の情勢が激動する中、「変わらないもの」として、まずこれらの水土をしっかりと守っていく。その上で我々の仕事の進め方、システムは「変わるべきもの」として改革していく、本年をその大きな節目としたいものと考えます。本年が皆様に、またご家族にとりまして、素晴らしい年でありますように。



新年の御挨拶

茨城県農林水産部長 斎藤久男



あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成20年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から本県の農業・農村の振興に多大なるご尽力をいたしておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、国では、担い手の減少・高齢化や耕作放棄地の増大、米価の低迷など、農業・農村の危機的状況が深化する中、昨年から担い手に対象を絞った「品目横断的経営等安定対策」や農地や農業用水等の資源を保全向上させる「農地・水・環境保全向上対策」を導入するなど、農政の改革をすすめております。

品目横断的経営安定対策につきましては、米・麦・大豆それぞれについて、目標面積を定めて推進してきたところ、ほぼ目標を達成できましたが、米については、加入面積が作付け面積の1割程度となっていました。このため、さらに、より多くの面積が加入できるよう、関係の皆様の声を踏まえ加入要件の見直しなどを国に要望してまいりましたが、これまで加入できなかった農業者についても、地域の担い手として周囲から認められ、熱意を持って営農に取り組む人であれば、平成20年度からの加入が認められるなど、制度の見直しが行われることになったところです。

本県におきましては、競争力のある産地づくりの基礎となります農業基盤整備を積極的に推進するなど、農業者関係団体が一丸となって、「茨城農業改革」に引き続き取り組んでまいります。

具体的には、かんがい用水を活用した高品質な農産物を安定的に供給できる「畑地帯総合整備事業」を推進するとともに、生産者の意識を「喜んで食べてもら

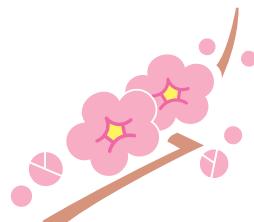
えるモノづくり」に転換し、全県的な高品質米生産運動や、新たな販路拡大など、生産から販売まで産地間競争に打ち勝つ様々な施策に取り組んでまいります。

さらに、昨年12月に知事に提出されました「エコ農業茨城構想専門委員会提言」を踏まえ、平成20年度には、農村における環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地域ぐるみで一体的に推進する「エコ農業茨城」基本計画を策定し、本県農業・農村のイメージアップに努めてまいります。

会員の皆様におかれましては、日頃より、中干しや間断かんがい等適切な水管理を始めとする高品質米生産運動や、本年度から本格的に実施されております「農地・水・環境保全向上対策」に積極的に取り組んで頂いているところですが、今後とも本県農業改革の推進に向け、益々の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

また、21世紀の重要なテーマである環境問題に対し、森林整備や湖沼の水質浄化などをこれまで以上に強力に推進するため、4月から森林湖沼環境税を導入すべく準備を進めているところでありますが、何とぞ県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご活躍と今年一年のご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。



新年の御挨拶

茨城県農林水産部農地局長 谷貝一雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から本県の農業・農村整備事業の推進にあたりまして、格別のご支援、ご協力をいただきしておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、遊休農地の増大、さらには、農産物の輸入増大による地域間競争の激化など年々厳しさを増しております。

このため、県では茨城農業をさらに発展させるために、平成15年度から「消費者のベストパートナーとなる茨城農業」の確立を目指して、「茨城農業改革」に取り組んでおり、農業者や産地自らが、「喜んで食べてもらえるモノづくり」に意識を転換し、自信と誇りをもって農業の生産・販売活動に取り組める体制づくりを進めているところでございます。

農地局いたしましては、これまでの取り組みを活かし、改革の柱である「意識改革」や「競争力のある強い産地づくり」をより一層強力に進めるため、積極的に農業生産基盤を整備し、市場のニーズに適確に対応した戦略的な産地の育成をめざしてまいります。

このため、水田につきましては、ほ場の大区画化と

あわせ、担い手へ農地を集積し、効率的な生産体制の確立とともに、排水路や暗渠排水の整備により、高品質な米・麦・大豆の生産を可能にする「経営体育成基盤整備事業」を推進してまいります。

また、畠地につきましては、霞ヶ浦用水等を活用した高品質な農産物を安定的に供給できる畠地かんがい施設などの整備を推進し、「大規模園芸産地」を育成してまいります。

さらに、農業従事者の減少や高齢化などにより、基幹水利施設等の適切な保全管理が困難になってきていくことから「農地・水・環境保全向上対策」により、地域が共同して保全管理する取り組みを推進するとともに、今後更新時期を迎える多くの農業水利施設につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業などによりまして適切な整備補修を促進し、施設の長寿命化を図ってまいります。

一方、国におきましては、平成20年度から担い手への農地集積の加速化を支援するため、「水土里情報利活用促進事業」を拡充し、農地に関する諸情報の関係機関による共有・活用や農業者等に対する情報提供がいち早く可能となるよう地図情報の整備工程を前倒して実施するとともに、面的集積に不可欠な営農情報、基盤整備情報等につきましても新たに対象として追加したところでございます。

今後とも地域のニーズに的確に応える農業農村整備を展開することにより、全国をリードする元気で力強い“いばらき農業農村”づくりをめざして推進してまいりますので、会員の皆様方の引き続きご支援をお願いしますとともに、今年一年のご多幸をお祈りいたしまして、年頭のあいさつといたします。

農業基盤整備資金の金利改定について

財政融資資金金利が改定されたのに伴い、農林漁業金融公庫が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成19年12月19日以降下記のとおり改定されました。

記

(単位：%)

区分	改定前(H19.11.19)				改定後(H19.12.19)			
	融資期間に かかわらず	融資期間別(一例)			融資期間に かかわらず	融資期間別(一例)		
		5年	10年	15年		5年	10年	15年
都道府県営補助残	1.95	-	-	-	1.85	-	-	-
団体営補助残	1.80	-	-	-	1.70	-	-	-
非補助一般	1.80	-	-	-	1.70	-	-	-
災害復旧	-	1.35	1.45	1.75	1.80	-	1.45	1.45
							1.65	1.70

平成20年度 農業農村整備事業予算 概算決定

平成19年12月 農村振興局整備部

**平成20年度 農業農村整備事業 概算決定額
6,677億円(対前年度比 99.0%)**

国営土地改良事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

(単位:百万円、%)

事 項	H19年度 予 算 額 ①	H20年度 概 算 決 定 額 ②	対前年度比 ①/②
農業農村整備事業	674,656	667,736	99.0
(うち農村振興部)	657,590	650,846	99.0
(農業生産基盤整備・保全)	577,598	570,062	98.7
1. かんがい排水	229,245	225,580	98.4
うち国営かんがい排水	193,604	186,524	96.3
うち補助かんがい排水	35,641	39,056	109.6
2. 畑地帯総合農地整備	48,451	50,384	104.0
3. 諸土地改良	14,275	14,689	102.9
うち地域水ネットワーク再生事業	—	300	皆増
うち生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業	—	200	皆増
4. 国営農用地再編整備	12,011	11,940	99.4
5. 経営体育成基盤整備	74,600	76,225	102.2
うち農地集積加速化基盤整備事業	—	5,000	皆増
うち耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	—	1,000	皆増
6. 農道	30,529	29,364	96.2
7. 直轄地すべり	1,800	1,400	77.8
8. 国営総合農地防災	36,911	32,833	89.0
9. 農地防災	39,588	39,426	99.6
うち広域防災のため池等整備モデル事業	—	100	皆増
10. 農地保全	9,929	10,412	104.9
11. 農村環境保全対策	10,085	9,406	93.3
うち農村災害対策整備事業	—	100	皆増
12. 土地改良施設管理	12,854	15,376	119.6
13. 機構事業等	27,054	23,523	86.9
14. その他	30,267	29,504	97.5
(農村整備)	97,058	97,674	100.6
15. 農村総合整備	3,925	2,603	66.3
16. 農業集落排水	18,846	17,666	93.7
17. 農村振興整備	38,212	39,465	103.3
うち村づくり交付金	28,528	29,560	103.6
18. 中山間総合整備	33,487	35,831	107.0
19. その他	2,588	2,110	81.5

(注) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。

上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

21世紀土地改良区創造運動「さなえ賞」が創設される 本県からは「水土里ネット玉造南部」が受賞

21世紀土地改良区創造運動大賞については、平成19年度で5年目を迎え、応募する水土里ネットの取り組み内容を見ると先進的な活動を行うものや幅広い運動を展開するものなど、相当程度に運動の充実が図られてきています。しかし、全国的に見ると創造運動に取り組んでいる水土里ネットは2割に満たない状況にあり、今後、創造運動の更なる裾野の拡大が求められています。

一方、国においては、農地、農業用水などの地域資源を、地域の多様な主体の参画により保全向上させていく対策（農地・水・環境保全向上対策）を平成19年度より本格的に実施しているところであります、農業水利施設等を管理する水土里ネットの主体的、積極的な取り組みが求められています。

全国水土里ネットでは、このような状況を踏まえ、平成19年度より農地・水・環境保全向上対策との連携を図りつつ、21世紀土地改良区創造運動「さなえ賞」を創設しました。この賞は、21創造運動に取り組んで2年以内できらりと光る運動に取り組んでおり、今後発展が大いに期待できる水土里ネットを表彰するものです。今年度は全国で25の水土里ネットがさなえ賞に決定されました。

茨城県からは、「田んぼの観察に始まり、作付けから刈り取りに至るまで小学校へ働きかけるなど、田んぼと小学校を結ぶ活動は地元に根ざした活動の一つとして近隣水土里ネットへのきっかけ的事例として期待されている」水土里ネット玉造南部が栄えある受賞に輝きました。



除草機体験



みんなで記念撮影



田んぼの調査隊



豊作かな？

平成19年12月10日国立オリンピック記念青少年総合センターにおきまして開催された21世紀土地改良区創造運動全国セミナーにおいて表彰されました



◆ひぬま川土地改良区



理事長 仲内 利一

所 在 地：茨城県東茨城郡茨城町小堤1023-1 T E L 029-292-4542

受益面積：1,146ha

受 益 地：東茨城郡茨城町

組合員数：2,370名

理 事：21名

監 事：4名

総 代：53名

職 員：4名

土地改良区の概要



本地区は、茨城県のほぼ中央に位置し北は県都水戸市に接し、東は水戸藩主徳川斉昭公により天保4年領内を巡視して撰している、水戸八景の一つの「広浦の秋月」のある自然的景観に恵まれている。又道路交通網も整備され、地区中央を横断する国道6号線、東西を走る北関東自動車道の茨城町東、茨城町西両I.C.にも近く、現在工事中の東関東自動車道も当受益地を通過し茨城J.C.T(仮称)までは区間は、平成21年度完成予定とされ交通の便も非常に恵まれている地域です。

用水源は一級河川、涸沼川、涸沼前川、寛政川より取水し調整池からパイプラインにより反復利用している地区と、地区内のため池や深井戸の補給水の利用地区もあり、現在国営那珂川沿岸土地改良事業を展開しており、その受益地

でもありますので安定した用水の供給ができるよう願っております。

排水については、地区下流部海拔0米地帯ですので常時機械排水し、地区上流部は各河川に自然排水しておりますが、台風時等の洪水を避けるため、県営排水対策特別事業等で施行した排水機場が備え付けてあります。

土地改良区の事業

涸沼に隣接している地区は、昭和初期公有水面埋立法、県営代行干拓事業により涸沼の一部を埋立てた干拓地や昭和20年代から、団体営、農業構造改善事業等でほ場整備を実施し、各土地改良施設の維持管理をしてきましたが施設の老朽化等により、昭和50年後半より県営排水対策特別9地区、県営湛水防除3地区、県営土地改良総合整備4地区、担い手育成基盤整備各種事業等により、施設の整備、ほ場の大区画等を実施完了し農地の汎用化、大型機械を導入し担い手農家の育成、営農組織による麦、大豆等の作付けに取り組んでいる集落も増えている。今後も土地改良施設の維持をため施設維持管理事業を継続的に実施し、施設の良好な維持管理に努める。

また、昭和52年より茨城町土地改良区事務運営協議会を発足し事務統合をしておりましたが、

近年の農業農村を取り巻く環境は、著しく変化しています。このような中で茨城町内10地区の土地改良区は、合併して組織体制の強化、さらに事務の合理化を図るため、平成17年5月合併推進協議会を開催し、その後幾度も協議、検討を重ね新設合併による土地改良区認可申請手続きを踏まえ、平成19年2月5日茨城県知事よりひぬま川土地改良区の認可を頂き現在に至っております。



「広浦の秋月」より筑波山を望む（涸沼）

◆小野川沿岸土地改良区



理事長 吉岡 幹雄

所在地：茨城県稻敷市下君山956-4 TEL 029-892-2226

受益面積：207ha

受益地：稻敷市

組合員数：362名

理事：8名

監事：3名

総代：30名

職員：1名

土地改良区の概要

当土地改良区は、県南部に位置し霞ヶ浦に注ぐ一級河川小野川中流を挟んだ稻敷市（旧江戸崎町、旧新利根町）の南西部を東西4km、南北1.5km、標高差3mの細長い水田単作地帯である。

北部圃場沿いには国道408号線が通り成田空港関連の車輌の通行量は可成りのものがある。又、首都圏中央連絡自動車道の江戸崎インターの開通も今年度中に決定されており、道路利用状況は極めて良好な環境にある。用水は小野川より両岸に400mmの渦巻きポンプを各1基設置、尚、上流地区には4箇所の深井戸を設置し用水の反復利用に使用し、全地区内を偏り無く灌漑している。排水は小野川に自然排水しているが、県営湛水防除事業による排水機場（1号機 1350mm、2号機 800mm）2箇所によって対処している。

近年、霞ヶ浦の水位上昇と周囲の開発等による環境状況の変化も重なり幹線排水路の流域は従来より低湿地帯であるため完全乾田化を目指し平成19年12月より本地区単独事業として



北部排水機場

300mm × 15kw 汚水用着脱式水中ポンプ2基を設置稼働しているところである。当地区は肥沃な土地に恵まれ良質米の産地であり、今後、食の安心安全に努めブランド化を目指しているところである。

土地改良区の沿革

本地区は、古来より低湿地帯であることと、中央を流れる小野川は貧弱な堤防の上に曲折の多い河川で、少しの降雨でも氾濫し長期に亘る冠水の被害は夥しく農民の悲嘆、失望は計りしぬなかった。

偶々昭和27年1月当時の君賀村長手島録一氏の発案により、本地域を理想郷にすべく先ず、小野川の改修と圃場の整理を行ない、用排水施設の完備以外には道なしとの結論を得て小野川沿岸土地改良区を設立し、本地域開発の第一歩となつたのである。以来当改良区の熱意と努力そして関係機関の積極的な協力支援により県営



土地改良区役職員

小野川改修工事が採択され、昭和45年この改修工事が完成を見るに至り、更に県営湛水防除事業により二大排水機場が設置されたのである。一方これら県営事業と並行して昭和43年、団体営圃場整備並びに県単圃場整備事業が採択され、昭和43年12月工事に着手以来4ヶ年の歳月を経て昭和47年3月地域住民の多年の宿題であった

一大事業が完成したのである。

更に平成8年、県営湛水防除事業として旧排水機場を撤去して機能を倍増した新しい排水機場が完成、平成18年3月竣工の運びとなった。今後これら施設の効率的維持に努め、農家経営の安定化に積極的に寄与していく所存である。

◆ 大山沼土地改良区



理事長 秋庭 克之

所在地：茨城県古河市前林320-2 TEL・FAX 0280-92-0133

受益面積：313ha

受益地：古河市

組合員数：733名

理事 事：16名

監 事：4名

総 代：50名

職 員：4名

土地改良区の概要



大山沼排水機場

本土地改良区は、県最西部に位置した、南北に長い大山沼を昭和初期に干拓した改良区です。南に利根川があり、これが水田に比べ川底が高い天井川であるため、常にポンプによる排水を余儀なくされている状態です。この様ななかで、湛水防除事業や灌漑排水事業等幾つかの事業がなされております。

近年では、平成16年より用水路整備が行われ、また平成19年より基幹水利事業による湛防ポンプ(1,300mm×4台)の修理・更新が施工されております。

新たに平成19年度より「農地・水・環境保全向上対策」事業が、地域の皆さんとともに始まり「きれいな環境をみんなで守ろう」のスローガンの下鋭意取り組んでいます。

歴史及び今後の目標

当改良区の地域は、縄文前期東京湾であり、各河川は東京湾へ注いでいた。

徳川時代に利根川の東遷事業が施工され堤防が出来たことにより流路が妨げられ、上流部では各所に水が停滞し、沼・湿地となつたのである。

こうしてできた大山沼は、大正9年に耕地整理組合が設立、干拓され昭和6年に320haの美田が完成したのであります。しかし、流域が約3,000haと大きく、ポンプの排水能力が低かったため湛水することが多く、3年に1度は米が収穫出来ない状況でした。このような中で、昭和45年に県営湛水防除事業が施工され安定した米作が出来るようになったのです。又上流部の都市化により水質が不良化したので、昭和50年より県営猿島西部水質障害対策事業が、隣接する長井戸沼・积水土地改良区と共に行われ、利根川より取水したきれいな水での米作り出来るようになりました。

しかし、この時期各地で基盤整備事業が施工されました。当改良区では、古河市の方針が区画整理による宅地開発であったために、農地としての投資・事業が行われず、大正末期に設計された形状のまま現在に至っている状態です。

これでは各水田区画が1反と小さく、又用水路も土水路が多く、漏水も多く作業効率も悪いので、今後各方面からの支援ご協力を頂いて圃場整備等を行い、耕作しやすい水田にしたいと願っております。

